

令和5年9月25日  
 清掃・リサイクル部  
 砧清掃事務所

## 自動車事故の発生について

### 1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和5年9月18日(月) 午前11時10分頃  
 (天気：晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区上北沢1丁目22番24号  
 プラウド上北沢ディアージュ
- (3) 相手方 乙(世田谷区上北沢1丁目22番24号  
 プラウド上北沢ディアージュ管理組合)
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)砧清掃事務所の職員が、収集作業のため清掃車両をマンション出口付近の歩道状空地に停車しようとした際、マンション駐車場からの車両に気付き回避のため清掃車両を移動したところ、歩道状空地に設置された石柱と清掃車両の左フロントタイヤを接触させた。
- (5) 損傷の程度 甲 人身：なし  
 物損：なし  
 乙 人身：なし  
 物損：石柱及び舗装材の破損



### 2 事後の対応

- (1) 事故発生以後、乙とは誠意をもって示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて運転職員と作業員による連携した安全確認を基本に、安全運転、安全作業の徹底を図るとともに、全職員に事故防止に向けた研修・指導を継続して実施してまいります。